# Hekikai Report

地域金融機関として
伝えるビジネスの
“今”と“これから”

〈企画・編集〉
碧海信用金庫
経営企画部 企画グループ
https://www.hekishin.jp/



企業訪問　地域の躍動企業
ARMS株式会社
代表取締役会長　濱島 正好 氏

特集　避難後の健康を守るために
今から知っておくべきこと

お役立ちコラム　働く人のメンタルヘルス
“カスハラ”による従業員の離職を防ぐ

お役立ちコラム　知っておきたい税情報
通勤手当の非課税限度額の見直し

SDGsレポート vol.27　（2026年7月～9月）

地域の景気動向　2026年9月調査

碧海信用金庫

企業訪問

# 地域の躍動企業

SPECIAL INTERVIEW

富士松支店お取引先

ARMS 株式会社

代表取締役会長　濱島 正好 氏

# 教育を通じて外国人材を育て、その先の人生まで支える企業

ARMS株式会社は、「『学ぶ』『働く』『活かす』会社」をコンセプトに掲げ、新入社員教育、外国人集合研修、フォークリフト・玉掛けクレーンの資格取得講習、日本語学校、助成金制度を利用した各種教育・訓練・研修を主な事業とする企業です。今回は濱島会長にこれまでの歩みと今後の展望を伺いました。

## 外国人・日本人双方の志を支え続けることを、組織の存在意義に

―創業からの歩みについて教えてください。

ARMS株式会社は2001年に創業しました。当初は医療業界における高度専門人材のヘッドハンティング事業を手がけていました。同時に人材紹介事業にも携わり、外国人労働者を日本企業へ紹介する取り組みも進めていました。次第にその事業が軌道に乗り、製造業を中心に外国人技能実習生の受け入れ事業を検討するように。当時は、民間企業が単独で技能実習生の受け入れに対応することができなかったため、2006年にGTS協同組合を設立し、技能実習生の受け入れを本格化しました。しかし、事業を進める中で、受け入れ企業から「技能実習生が日本語を話せず、コミュニケーションに困っている」という声が寄せられるようになりました。そこで、通訳を充実するために現在の社長の魏を迎え入れ、語学力を充実するために金山に語学学校の責任者として校長に和田を迎え入れました。法律上、技能実習生が入国後に受ける日本語講習の期間はわずか1カ月です。これだけでは十分な日本語教育を行うことが難しいと考え、中国の労働省にも働きかけ、現地にも教育拠点を設けました。そして海外で一定期間、日本語教育を受けたうえで来日し、さらに日本でも継続して教育支援を行い、企業へ送り出すという仕組みを構築しました。

2019年には出入国在留管理庁の登録支援機関として認定を受けました。現在では、外国人住民や技能実習生の出入国手続きから、日本語教育、入社後の生活・就労支援、アフターフォローまでをワンストップでサポートしています。

そのほかにも、ARMS株式会社では、新入社員教育をはじめとする人材育成事業や、フォークリフト、玉掛け、介護職員初任者研修などの資格講習事業にも取り組み、日本人・外国人を問わず、人材育成の分野で事業領域を着実に広げてきました。設立当初から現在に至るまで、志を持つ人のために役立ち続けることを、組織の存在意義として大切にしています。

―企業にとっての転機はいつでしたか。

大きな分岐点となったのは、2008年のリーマンショックです。外国人労働者の受け入れが大量にキャンセルとなり、当社も大きな打撃を受けました。一方で、周囲に目を向けると、新入社員が企業から自宅待機を命じられるという、これまでにない事態が起きていました。こうした状況を受け、厚生労働省が雇用維持の特例として雇用調整助成金を拡充し、新入社員の自宅待機中の教育などにも公的支援が行われることになりました。当社はそこに新たな事業の可能性を見いだし、自宅待機を余儀なくされた新入社員を対象に、2カ月間の教育を行う事業を開始。助成金制度を活用し、企業の新入社員を一定期間、自社で教育してから配属する仕組みを構築したのです。この取り組みを通じて、国の制度と企業が抱える問題、そして自社で提供できる教育を組み合わせ、新たな事業を展開するという、現在につながる土台ができました。

また、同じ時期には団塊の世代が退職を迎え始めていました。そこで、大手メーカー企業のOBの方を非常勤講師として迎え、新入社員の教育を担っていただく体制を整えました。豊富な経験や知識を持つ人材の活躍により、教育の質を高めると同時に、長年培ってきた経験を次の世代へつなぐ仕組みもつくることができました。現在では、年間約1,000人の新入社員がこの教育を利用しています。



▲フォークリフト運転技能講習などを展開。日本人・外国人ともに受講することができる



◀業界別のニーズに応じた新入社員教育を提供。助成金の活用で、企業の教育負担軽減にもつなげる

SPECIAL INTERVIEW

# ARMS株式会社　代表取締役会長　濱島 正好 氏





◀技能実習生の家族帯同が難しいという課題に対し、外国人材に質の高い教育の機会を提供し、日本人と同じように活躍できるチャンスを与えることが重要だと語る、濱島代表取締役会長。

## 仕事に対するイメージとのギャップを埋め、外国人材のキャリアアップを支援

―外国人技能実習生の受け入れ事業について、詳しく教えてください。

2019年から在留資格「特定技能」が導入され、大手企業による人材紹介、登録支援機関としての参入が増えました。そうした中で、当社の強みは単に外国人材を紹介するのではなく、私たち自身が教育し、育成した人材を企業へ紹介できる点にあります。2010年に設立したARMS日本語学校に加え、2019年にはH＆A日本語学校、さらにグループとして職業訓練法人H＆Aも設立しました。現在はインドをはじめ、インドネシア、中国、ベトナム、ミャンマーの5カ国を受け入れ、当社で金属プレスや半自動溶接などを学んでもらっています。

現在、企業が最も求めている人材は新卒ですが、年々獲得が難しくなっています。そこで当グループでは、現地と日本の学校で2年間学んだ留学生を、新卒人材の代替として企業へ送り出す構想を進めています。特に愛知県では、製造業は待遇や安定性の面でも魅力のある仕事です。しかし、必ずしも留学生にも同じように見えているわけではありません。そのため、企業見学などを通じて日本の製造業の魅力を感じてもらうとともに企業側にも外国人材の能力や可能性を理解してもらう必要があると考えています。

もちろん、すべての人材が製造業に就職するわけではありません。特定技能「外食」の在留資格を持つ卒業生については、飲食チェーンなどのFC事業への就職にもつなげています。チェーン店のマニュアルや接客、清掃など、実際の店舗運営を経験してもらうことで、外国人材の職業能力を高めると同時に、実践的な研修・トレーニングの場にもなると考えています。私自身は、「郷に入っては郷に従え」という考え方を大切にしています。日本の職場で働くのであれば、日本の仕事の進め方や接客、サービスの考え方を身につけてもらう。そのうえで、店長補佐まで経験を積めば、次のステップとして店長候補として採用される可能性も広がります。そうした経験を通じて、本人のキャリアアップや将来の選択肢を広げていけると考えています。



◀ARMS日本語学校で特定技能製造業分野を学ぶ学生が会社見学へ参加。溶接などを体験した

―この事業を展開する中で、感じている課題はありますか。

以前は中国出身の人材が中心でしたが、近年はベトナムへとシフトし、現在ではインドネシアなどにも採用市場が広がっています。世界的な人手不足や円安などの影響により、日本で働く経済的なメリットは相対的に低下しており、日本は外国人材の獲得競争において、以前ほど選ばれやすい国ではなくなってきています。そのため、外国人材に「日本で働きたい」と思ってもらうためには、給与面だけでなく、教育や生活、キャリア形成、家族のことまで含めた環境整備が重要です。

例えば、特定技能1号の外国人を雇用する場合、受け入れ企業には住居確保などの支援義務があります。一方、特定技能2号では、こうした支援義務の対象外となるため、新たに物件を借りる際には、本人が契約手続きを進める必要があります。そうしたハードルをできるだけ下げるため、グループ会社としてLife Partner株式会社を立ち上げ、外国人材のアパートや保険の手配を請け負っています。

もちろん中には、途中で「辞めたい」という申し出がある場合もあります。そうした場合も見据え、契約時の費用を最初は当社側で立て替え、契約金や保証金について本人に説明しながら、徐々に本人名義へと切り替えていきます。費用や契約上の責任を自分自身のこととして理解してもらうことで、安易な離職を防ぐとともに、自立して生活を維持していく意識を持ってもらうことも大切だと考えています。

また、近年は自動車を必要とする外国人材も増えていることから、自動車の保険事業も始めました。住居の確保から日々の生活に必要なサービスまで、外国人材が日本で安心して働き、暮らせる環境を整えていくことが重要です。外国人材の受け入れを支援して終わりではなく、受け入れ後も企業とともに一人ひとりを支えていく。そうした姿勢が、当社の強みだと考えています。

―今後、取り組んでみたいことがあれば教えてください。

ARMS株式会社から始まり、これまでグループ会社や団体を立ち上げてきましたので、今後は次世代経営者の育成を進めるとともに、さらに外国人材の教育に取り組んでいきたいと考えています。具体的には、高校の設立や、スポーツを通じたコミュニティづくりです。外国人材は特定技能2号を取得すると、配偶者や子どもを呼び寄せ、日本で一緒に暮らすことができます。そうした子どもたちは、日本の小学校に入学して初めて、日本語や日本の学校生活について学ぶことになります。私も子どもたちに「一緒に勉強しよう」と声をかけ、関わりを持とうとしています。ただ、さまざまな国にルーツを持つ子どもたちが集まっているため、一人ひとりの状況に応じてコミュニケーションを取ることは簡単ではありません。それでも、彼らを日本に呼び寄せた責任が私にはあると思っています。だからこそ、まずは「一緒にスポーツをしよう」と声をかけることから始めたい。スポーツを通じて交流し、その中で自然に学び合える場所をつくっていきたいと考えています。そうした思いから、2026年2月に一般社団法人愛知スポーツ振興協会を法人として立ち上げ、フットサル大会やeスポーツ大会などを開催しました。今後は、グラウンドなどのスポーツ施設の整備も構想しており、教育施設とスポーツ施設を組み合わせた取り組みも進めていきたいと考えています。最終的には、そこで学び、成長した子どもたちが、将来、私たちのマーケットの中で活躍してくれればうれしいですね。外国人の子どもたちにも教育の機会を提供し、一人ひとりの能力や努力が平等に評価される社会をつくることが大切だと考えています。



◀アジア大会を前に「フットサルミニアジア大会 in 知立」を開催。H&A日本語学校の学生もネパールチームとして参加し、フットサルを通じて交流を深めた

### ■企業プロフィール

## ARMS株式会社



新入社員教育をはじめ、技能講習・特別教育、ドローン講習など、日本人・外国人を対象にさまざまな研修を行っている。

| | |
|---|---|
| 本拠地 | 〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町上流5番地3 |
| TEL | 0566-70-7506 |
| FAX | 0566-70-7505 |
| 代表者 | 魏 国清 |
| 創業 | 平成13年 |
| 資本金 | 4,000万円 |
| 事業内容 | 語学研修事業、人材養成事業、資格講習事業、派遣事業、有料職業紹介事業 |
| URL | https://arms.co.jp/ |

### ■企業・グループ沿革

| | |
|---|---|
| 平成13年 | ARMS株式会社創業 |
| 平成18年 | GTS協同組合を設立 |
| 平成24年 | 職業訓練法人H&Aを設立 |
| 平成27年 | H&A株式会社を設立 |
| 平成29年 | アジアコンサルティング株式会社を設立 |
| 平成30年 | H&Aインディアを設立・いちょう保育園を設立 |
| 平成31年 | 一般財団法人日本スポット溶接協会を設立 |
| 令和3年 | 有限会社お弁当のたつみと業務提携 |
| 令和4年 | Life Partner株式会社を設立 |
| 令和7年 | H&A 国際ビジネス専門学校を設立 |
| 令和8年 | 一般社団法人愛知スポーツ振興協会を設立 |



左から富士松支店 髙橋課長、濱島代表取締役会長、富士松支店 藤田支店長



# 避難後の健康を守るために

# 今から知っておくべきこと

熊本地震をはじめ、関東地方や愛知県内の大雨被害など、各地で甚大な自然災害が相次いでいます。南海トラフ地震の発生も懸念されるなか、いつ、どこで、どのような災害に見舞われるかは分かりません。災害から身を守ることはもちろん、被災後の生活の中で、心身の健康をどう守っていくかも重要です。災害後の健康を守るために、自分たちでできること、そして病院などの医療機関が担う役割について、藤田医科大学病院の岩田先生に詳しく聞きました。

PROFILE

藤田医科大学病院
救急総合内科・救急科
**岩田 充永** 先生

救急総合内科・救急科の主任教授。東日本大震災をはじめ、国内の大規模災害における医療支援に携わってきた。災害現場での経験をもとに、救急・災害医療に関する情報を、講演会や各種メディアを通じて伝えている。

## 自分自身で健康を維持するために

### 命を守った、その先にある「災害関連死」

さまざまな自然災害がありますが、その中でも愛知県は南海トラフ地震が想定されている地域ですので、地震災害を中心にお話しします。地震によって命を落とすケースは、大きく「災害直接死」と「災害関連死」の2つに分けられます。阪神淡路大震災や東日本大震災は建物の倒壊や津波などによる災害直接死が多かった一方、2016年の熊本地震、2024年の能登半島地震では、避難生活中の罹患や持病の悪化、精神的・肉体的負担による災害関連死の割合が高かったといわれています。

災害直後は打撲や骨折などの外傷の患者さんが目立ちます。しかし、命が助かったからといって、それで安心できるわけではありません。むしろ、被災後には命を守ったその先の注意が必要なんです。

### 災害関連死を防ぐために

災害関連死を防ぐために、まず大切なのは「普段の治療を中断しないこと」。例えば、糖尿病で薬を服用して血糖値をコントロールしている人は、薬が途絶えることで高血糖となり、重症化することがあります。また、高血圧の人は治療薬を中断してしまうと、脳卒中や心臓病などを引き起こすリスクも。だからこそ、普段から薬を服用している人は、かかりつけ医に相談し、1週間分程度の予備の薬を用意しておくことが大切です。お薬手帳のコピーを避難備品に入れておいたり、重要な検査値を写真に撮ってお薬手帳に貼っておいたりするなど、日頃から備えておくと安心です。



### 避難生活でも「いつもの生活」を



避難生活では、普段の生活習慣をできるだけ維持することも大切です。特に注意してほしいのが、次の5つです。

**❶ 車中泊による深部静脈血栓症やエコノミー症候群**
車中泊や運動不足などで長時間同じ姿勢が続くと、足の静脈に血栓ができる「深部静脈血栓症」を起こすことがあります。さらに、その血栓が血流に乗って肺に移動すると、肺の血管を詰まらせる「エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）」につながるおそれがあります。

**❷ 運動不足と食生活の乱れ**
炭水化物に偏った食事は糖尿病の悪化につながるため、注意が必要です。

**❸ 水分不足による脱水症状や熱中症**
避難所のトイレを使うことを避け、水分を控えてしまうケースがあります。のどが渇いていなくても、こまめな水分補給が大切です。

**❹ 感染症と口腔環境**
避難所では感染症が広がりやすいため、換気だけでなく、手洗いやマスクなどの感染対策、歯磨きや口をゆすぐなどのケアも重要です。災害関連死の大きな要因である誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

**❺ 避難生活によるストレスと体調不良**
「周りも我慢しているから」と無理をしてしまいがちですが、我慢を重ねることで体調が悪化することも。少しでも体調の変化を感じたら、早めに医療機関に相談してください。

**エコノミー症候群予防法**



4、5時間ごとに歩く
かかとの上げ下ろし運動やふくらはぎを揉む
軽い体操やストレッチ
こまめな水分補給
足を上げて寝る
アルコールと煙草は控える
ゆったりとした服装にする
着圧ソックスを着用

### 高齢者や子どもを守る「2次避難」

自宅から避難所に避難することを「1次避難」といいます。避難生活が長期化する場合、特に高齢の人や持病のある人、妊産婦や小さな子どもがいる人、障がいのある人、介助が必要な人は、早くに「2次避難」を考えることが大切です。例えば、遠方の親戚の家や近隣の宿泊施設などに身を寄せるといった方法があります。大切なのは、そうした2次避難の情報を早く得られる環境をつくっておくことです。そのためにも、日頃から相談できる人や窓口を作っておくと安心です。自治体だけでなく、例えば民間のネットワークを通じて、こうした情報を案内してもらえるような仕組みがあれば、より多くの方に必要な情報を届けられるのではないでしょうか。

### もしものとき、誰かを支えるために

これまでは、自分の健康を守るための「自助」という視点でお話ししてきましたが、「共助」という視点でもお話しします。

いくつかの避難所からの報告を見ると、うまく運営されている避難所には「トイレがきれい」という共通点があるようです。若い人や体を動かせる人が自主的にトイレ当番を組み、掃除をしていたという報告もあります。藤田医科大学では、学生全員に防災士の資格取得を促しています。避難所へお手伝いに行った際、「何をすればいいか分からなかったら、まずトイレ掃除をさせてもらいましょう」と伝えています。トイレ掃除は目立たないことだけど、避難所で健康を守るためには、とても大切なことです。こうした知識を事前に身につけておくことも、被災前にできる大事な備えだと考えています。

# 被災者の健康を守るために

## 医療を止めない。大学病院が進める災害への備え

藤田医科大学病院は愛知県の災害時における医療救護活動の拠点「基幹災害拠点病院」として、ハード・ソフトの両面から災害対策を進めています。

ハード面で取り組んでいるのは、災害時の医療を支えるインフラの整備です。特に重要なのは、電気と水。電力については、教職員用駐車場と病院敷地に隣接する豊明市所有のため池に太陽光パネルを設置。災害時に停電が発生した場合でも病院機能を維持できるようにしています。水については、ため池の活用に加え、敷地内の井戸を活用。災害時にも安定した水供給ができます。こうした基盤となるインフラを整備することで、災害時においても医療を継続できる体制を構築しています。

そして、もう一つ重要なのがソフト面です。人による災害支援を中心に、いざというときに迅速にかつ適切に対応できる体制づくり進めています。



災害医療では「虫の目」で地域の困りごとを拾い、「鳥の目」で被災地域全体を見渡し、「魚の目」で患者さんの訴えや病状の変化を先読みしながら動くことが大切だと語る岩田先生

## 被災地の医療を支える「仕組み」と「人」

実際に災害が起きたとき、大学病院は被災地をどのように支援するのかというと、多岐にわたります。代表的なものが、災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）から活動する「DMAT（災害派遣医療チーム）」です。基本は医師、看護師2名、業務調整員の4名1チームで、災害が起きると要請を受けて現地へ向かいます。病院に搬送されてきた患者さんに対して、できる限りの救命医療を行い、その病院で手術などの治療が難しい場合は、次の病院への搬送に付き添います。東日本大震災では、花巻空港から千歳空港や羽田空港まで搬送し、救命センターで治療につなげることもありました。

また、DMATの役割は、負傷者の救命だけではありません。災害関連死が課題とされるなか、避難所を巡回し、医療スタッフが不足している場所を支援したり、地域の医療ニーズを把握したりすることも重要な活動です。災害の規模や被災地の状況によって求められる役割は異なります。その時々の医療ニーズに応じて、必要な支援を行うことがDMATの役割です。

さらに、大学病院同士で医療を支えるケースもあります。能登半島地震の際には、被災した患者を多く受け入れていた金沢医科大学病院から支援要請を受け、当院の医療チームが支援に入りました。大学病院は地域医療の砦です。大学病院でなければ対応が難しい治療もあるため、災害時であっても、普段から治療を必要としている患者さんへの医療を継続する必要があります。そのため、金沢医科大学病院の先生方には、普段から治療を受けている患者さんを中心に診療を続けていただき、当院の医療チームが災害によって増えた怪我や、避難所でコロナウイルスに感染した患者さんの治療を引き受けました。そうすることで、病院機能の正常化と、災害医療および通常医療の両立を支援しました。



金沢医科大学病院で避難患者の診療を引き受け、災害医療と通常医療の両立を支援した

## 医療だけでない、災害時の支援

災害時に必要とされる支援は、医療だけではありません。避難所での生活を支え、地域のさまざまな困りごとに対応することも重要な支援の一つです。

藤田医科大学は防災士養成研修実施機関として、全学生・全教職員に防災士の資格取得を促しています。これは、災害が起きたときに、医療職だけでなくできるだけ多くの職員と学生が、それぞれの立場で支援できる体制をつくるためです。能登半島地震の際には、医療資格を持った教員と事務職員がチームを組み、6日間ごとに交代しながら現地に滞在して支援活動を行いました。学生たちも、避難所での食材の仕分けや配送作業、高齢者の話し相手のほか、避難所の運営支援や在宅避難所の状況確認、壊れた家財の撤去作業など、さまざまな活動に参加しました。

災害時には、医療職だけでは対応できない、多くの仕事があります。だからこそ、まずは一人ひとりが自分の身を守る「自助」と、それぞれができることを担い地域で支え合う「共助」が大切です。こうした「自助」と「共助」を支える人材を平時から育てておくことも、大学の重要な役割だと考えています。



炊き出し業務を手伝う教員の様子



避難者の心身の困りごとに個別で対応する講師



学生たちが避難所で集団体操を指導する様子

## 被災後も生活を続けるために

災害のあと、生活を立て直すためには、医療だけでなくさまざまな支援制度を知っておくことが大切です。いざというときに慌てないために、罹災証明書など、知っておきたい支援制度を紹介します。

### ☑ 罹災証明書（りさいしょうめいしょ）

住家が自然災害（震災、風水害等）の被害を受けた場合に、その被害を証明する書面です。この証明書は、被災時における支援制度申請や公共料金の減免・猶予などの申請の際に必要です。
※必要書類　罹災証明書交付申請書、本人確認書類、被害状況がわかる写真、委任状（代理人が申請する場合）

### ☑ 被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）

自然災害で住宅が全壊するなどの大きな被害を受けた世帯に対し、生活の速やかな復興を支えるために最大300万円支給される制度です。

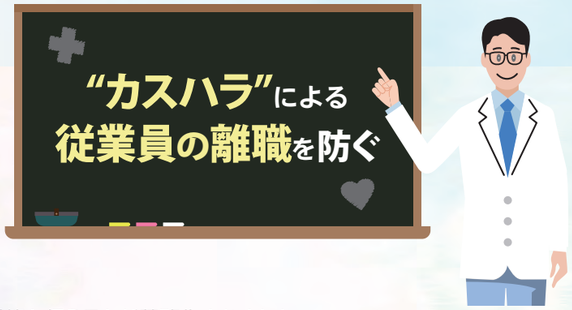
### ☑ 災害援護資金の貸付（さいがいえんごしきんのかしつけ）

自然災害で住居や家財に被害を受けた世帯の生活再建を支援する公的な融資制度です。災害救助法が適用された市町村で、住居・家財の被害や、世帯主の1か月以上の負傷があり、所得が一定基準を下回る世帯が対象です。



# お役立ちコラム

働く人のメンタルヘルス




今年 10 月から企業がカスタマー・ハラスメント（カスハラ）の対策を行うことが義務化されました。
カスハラによる様々な攻撃や圧力から共に働く仲間をどのように守るのかについて考えます。

## 1 “カスハラ”とは

カスハラとは、①顧客の言動で、②社会通念上許容される範囲を超えた手段や要求で、③働く環境を害する…これら①～③をすべて満たすものを言います。

| 種 類 | 行 為 の 例 |
|---|---|
| 暴言・暴力 | 怒鳴る・人格を否定する・殴る<br>胸ぐらをつかむ |
| 過度な要求 | ルール上不可能なことを要求<br>過剰な謝罪対応（土下座など）を要求 |
| 時間拘束 | 長時間の居座り・長電話<br>休日などの時間外対応 |
| インターネット投稿・拡散 | SNS上での誹謗中傷・写真等の無断掲載<br>口コミサイトなどへの事実無根の書き込み |




## 2 実際に起きた時の対応

顧客には「ご不便をおかけしてます」と声を掛け、顧客の感情的な言動には触れずに<何に困っているか><何をしてほしいのか>を明確にします。そして、できること・できないことを説明します。暴言などが続く場合は、「このままでは対応することができません」と線引きをしたり、「大きな声で話さないでください」と、話の内容ではなく口調（トーン）を指摘したりします。

従業員には、まず顧客から離して緊張や混乱を落ち着かせ、責任者・管理者に対応を交代することが大切です。落ち着いてから事実確認を行う必要はありますが、当日に対応の良し悪しを振り返らせることは、従業員が自分自身を責め、心身のダメージが大きくなる可能性があるので避けましょう。たとえ従業員が被害について「大丈夫です」と言っても、強がっていたり、後日に出勤することが怖くなったり、暴言などを吐かれた瞬間を急に思い出して気持ちが混乱する（フラッシュバック）ことがあるため、しばらくは声掛けを行いましょう。ただし、本人に話したくない気持ちがある時はそれを尊重し、「いつでも相談に来ても良い」と伝えておくことも大切です。

被害を受けた従業員は、この先も加害者に会うかもしれないという不安を抱えます。次の対応を組織として指し示せること、『責任者を呼ぶ基準・対応をしなくても良い基準』が組織の中で取り決められ、共有されていることが望ましいです。

### 経営者・管理職のNG対応

- 「お客様だから仕方ない」「それくらい流せないと」と我慢させる
- 被害直後に従業員の接客態度だけを反省させる
- 報告／相談しても店の体制を変えず、同じ対応を繰り返させる
- 不当な要求に対して利益優先、事なかれ主義を取る
- 従業員と加害者に対してそれぞれ違うことを言う（二枚舌）

## 3 従業員の離職を防ぐために

経営者・管理者として、以下のことを励行していくことが大切です。

1. 明確に「私たち会社は従業員を守る」と宣言する
2. 被害を受けた従業員が責任者に引き継げる仕組みを作る（個人任せにしない）
3. 被害の報告・相談を肯定的に捉え、報告者の評価を下げない（対応検証は後日）
4. 被害はしっかりと記録し、次回以降の対応方針も含めメンバーで共有する

特に①について、スローガンなどを壁に貼っておくだけでなく、ことあるごとに口頭で発信し続けることが大切です。
**「人を大切にする会社」**という文化（カルチャー）を作っていく一歩になります。



## 4 さいごに

「悪貨は良貨を駆逐する」と言われるように、不当な要求を行う人や組織とのつながりがあることで、まっとうな人や組織が人知れず離れていく…こういったことにならないように対策を進めることが大切です。

一方で「クレーマー」という言葉が浸透する中で、企業側が過度に防衛的となり、事情をよく把握しないまま最初から相手をクレーマー扱いし、正当な要求をした人を“モンスター化”させてしまうケースもあります。相手との距離が近すぎることで被害が生じる側面と、相手と距離を詰めないと真意がわからないという側面があり、相手との距離感の測り方を磨く必要と、それを体得する大変さもまた感じます。

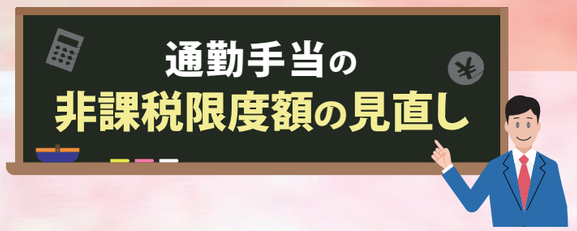
臨床心理士・公認心理師　寺本 亮





# お役立ちコラム

知っておきたい税情報




**従業員に支給する通勤手当（通常の給与に加算して支給されるものに限ります。）は、通勤に係る費用を補填する目的で支給されるものであるため、一定の限度額までは課税されません。**

**この通勤手当の非課税限度額について、最近、改正が行われていますので、今回は、通勤手当の税務上の取扱いと改正内容について解説します。**

**山本康裕税理士事務所　税理士　山本康裕**

従業員の通勤手段には、主に電車やバス等の交通機関を利用するケースと、自動車やバイク等を使用して通勤するいわゆるマイカー通勤のケースがあります。このうち、交通機関を利用する人に支給する通勤手当は、税務上、「1か月当たりの合理的な運賃等の額（最高15万円）」が非課税限度額とされているため、多くの企業が、合理的な運賃の額と認められる1か月当たりの定期券相当額を支給しています。

一方、マイカー通勤者に支給する通勤手当は、税務上、片道の通勤距離に応じて非課税限度額が定められていますが、昨今のガソリン価格の高騰により、通勤手当の支給額が実態に合わなくなっていたり、会社が通勤手当を増やしても、非課税限度額を超えて課税対象となってしまう等の問題点がありました。

このマイカー通勤者の非課税限度額について、昨年11月と本年4月、次のような改正が行われました。

| 片道の通勤距離 | 課税されない金額（1か月当たりの非課税限度額） | | |
|---|---|---|---|
| | 令和7年3月31日まで | 令和7年4月1日以降 | 令和8年4月1日以降 |
| 片道2Km未満 | 全額課税 | 全額課税 | 全額課税 |
| 2Km以上10Km未満 | 4,200円 | 4,200円 | 4,200円 |
| 10Km以上15Km未満 | 7,100円 | 7,300円 | 7,300円 |
| 15Km以上25Km未満 | 12,900円 | 13,500円 | 13,500円 |
| 25Km以上35Km未満 | 18,700円 | 19,700円 | 19,700円 |
| 35Km以上45Km未満 | 24,400円 | 25,900円 | 25,900円 |
| 45Km以上55Km未満 | 28,000円 | 32,300円 | 32,300円 |
| 55Km以上65Km未満 | 31,600円 | 38,700円 | 38,700円 |
| 65Km以上75Km未満 | | | 45,700円 |
| 75Km以上85Km未満 | | | 52,700円 |
| 85Km以上95Km未満 | | | 59,600円 |
| 95Km以上 | | | 66,400円 |

まず、昨年11月の改正では、片道10Km以上のマイカー通勤者に対する限度額が、通勤距離の区分に応じて200円～7,100円引き上げられました。（この改正は令和7年4月に遡及して適用されています。）

また、本年4月の改正では、片道55Km以上の通勤距離の区分が五つに細分化され、そのうち65Km以上の非課税限度額がそれぞれ7,000円～27,700円引き上げられました。

さらに、本年4月の改正では、マイカー通勤者で自己の負担により駐車場を利用している人については、上記の限度額に駐車代相当額（月額5,000円まで）を加算した金額が非課税限度額とされました。

これらの改正は、ガソリン価格の高騰や通勤事情を踏まえて見直されたもので、従業員にとっては負担額の減少につながるものです。しかしながら、企業にとっては、通勤距離区分の細分化に加え、駐車場代相当額も一部非課税扱いとなっていることから、給与計算システムの変更や通勤手当規程の見直し、従業員に対する通勤方法の再確認等、様々な対応が求められることになります。



vol.27

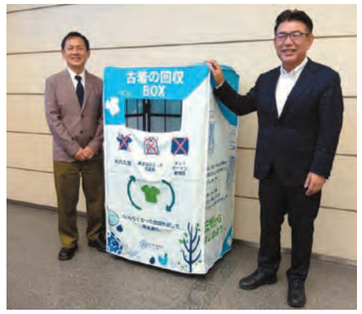
# へきしんSDGsレポート

2026年7月～9月

碧海信用金庫は、地域金融機関としてSDGsの取り組みを通じて持続可能な地域社会の実現に貢献します。

## 本店営業部・岡崎支店に古着等回収ボックスを設置

燃えるごみとして排出されている古着等の資源化に取り組む近隣自治体に協力するため、本店営業部と岡崎支店のロビーに古着等回収ボックスを設置しました。古着の回収は株式会社鈴六が行い、古着等の再利用、再資源化によって得られた収益金の一部は自治体に寄付され、子供たちの環境学習の取り組みに役立てられます。




本店営業部

左：株式会社鈴六 代表取締役 鈴木 和人 様
右：本店営業部　福岡部長




岡崎支店

左：岡崎支店　武田支店長
右：株式会社鈴六 代表取締役 鈴木 和人 様

## 安城商工会議所と「初心者のためのLINE公式アカウント開設教室」を共催

8月20日に安城商工会議所と連携して、事業者さまを対象にLINE公式アカウントの開設から活用を支援しWEBマーケティングへの取り組みの機会を創出するためのセミナーを開催しました。今後も地域のデジタル化推進につながる取り組みを実施してまいります。




## 名古屋商工会議所および名古屋銀行と連携した「パートナー発掘商談会」を開催

8月27日に名古屋商工会議所および名古屋銀行と連携して、「衣・食・住」に関するバイヤーを招いた商談会を開催しました。新たな販路開拓に向けて多くのお客さまにご参加いただきました。




## 岐阜信用金庫、豊橋信用金庫と「3しんきんStartup Pitch」を共催

9月8日にSTATION Aiで、岐阜信用金庫、豊橋信用金庫と共にスタートアップイベントを開催しました。幅広いスタートアップを知る機会として、多数のお客さまが来場されました。



## 安城市と「あんじょうSDGs共創パートナー制度パートナー交流会」を開催

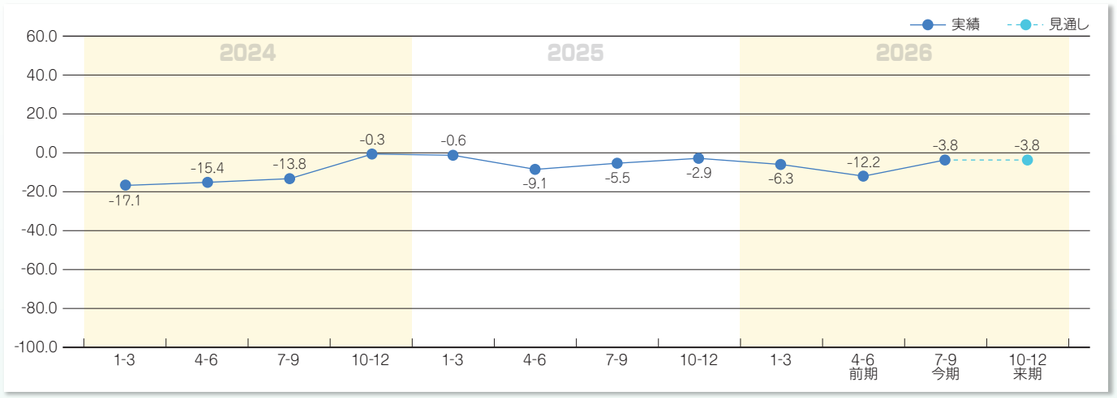
安城市と共催で、安城市職員と地域の事業者さまが集まり地域課題の解決に向けたアイデアや技術・サービスを共有する交流会を9月17日に開催しました。公民連携による地域課題解決や新たなビジネス創出に向けて活発な意見交換が行われました。



## 全業種　回答数314社

今期の業況D･Iは、前期比8.4ポイント上昇の▲3.8と、3期ぶりに改善。業種別では、製造業、卸売業、建設･不動産業で改善した一方で、小売業、サービス業では悪化した。来期の予想業況D･Iは、▲3.8と横ばいの見通し。業種別では、製造業、小売業は改善、サービス業は横ばい、卸売業、建設･不動産業は悪化の見通し。




### 主要D・Iの推移

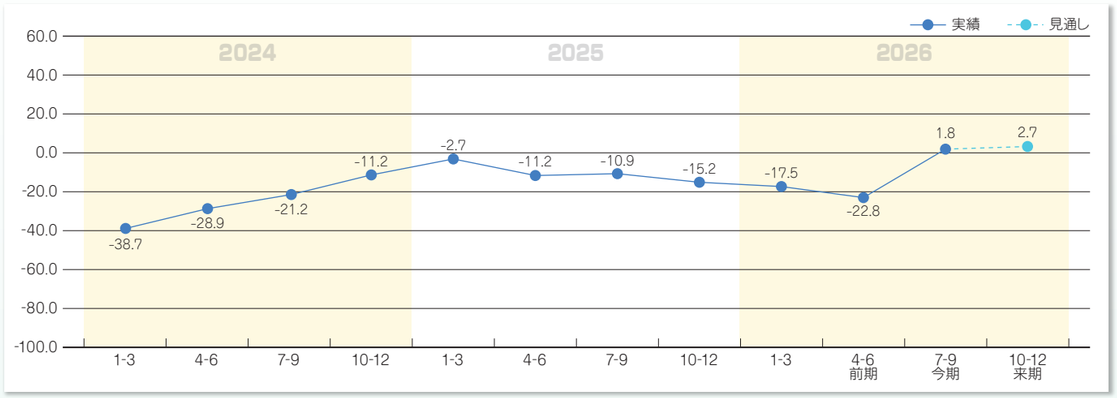
（注）在庫／設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。




## 製造業　回答数110社

今期の業況D･Iは、前期比24.6ポイント上昇の1.8と、4期ぶりに大幅に改善。コロナ禍以降、初めてプラスに転じた。原材料価格の上昇は続いているが、価格転嫁の進展などにより売上D･I、収益D･Iともに大幅に改善。来期の予想業況D･Iは、0.9ポイント上昇の2.7と、さらに改善の見通し。




### 主要D・Iの推移

（注）在庫／設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。



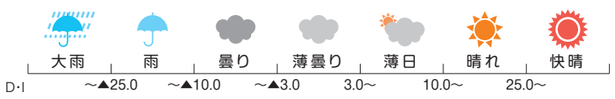

## へきしん取引先景況調査とは

本調査は、地域および業種の景気実態および景気予測（景況）を把握するため、四半期ごとに当金庫の取引先企業様にアンケート調査を実施し、回答をいただいたものです。

**調査概要**

- 実施時期　2026年9月1日～7日
- 対象企業　314社
- 対象地域　西三河および尾張南部を中心とした当金庫の営業エリア

**天気図の見方**




D･I(ディフュージョン･インデックス)とは…業況（業界の景気）等を判断するための指数であり、〈良いまたはやや良いと答えた割合〉－〈悪いまたはやや悪いと答えた割合〉で求められます。

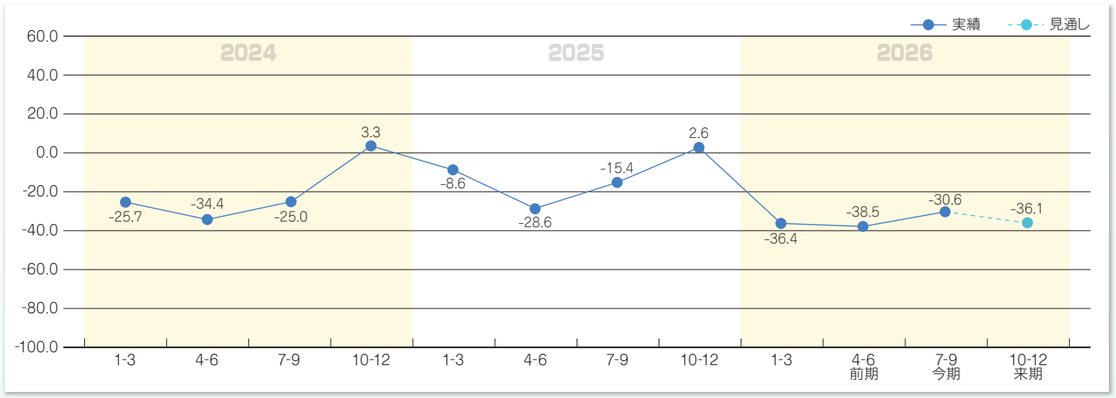


- ●物価高騰に対する取引先からの支援もあり、好調。（自動車部品製造）
- ●愛知･名古屋アジア競技大会関連で製品を納品し、売上増加。今後も、イベントや行事関係のアメニティ等の仕事を受けていく。（繊維工業）
- ●中東情勢の影響が非常に大きく、受注が一時停止していた。販路を広げることで取引先の分散を図ることを検討しなければならない。（金属加工）

## 卸売業　回答数36社

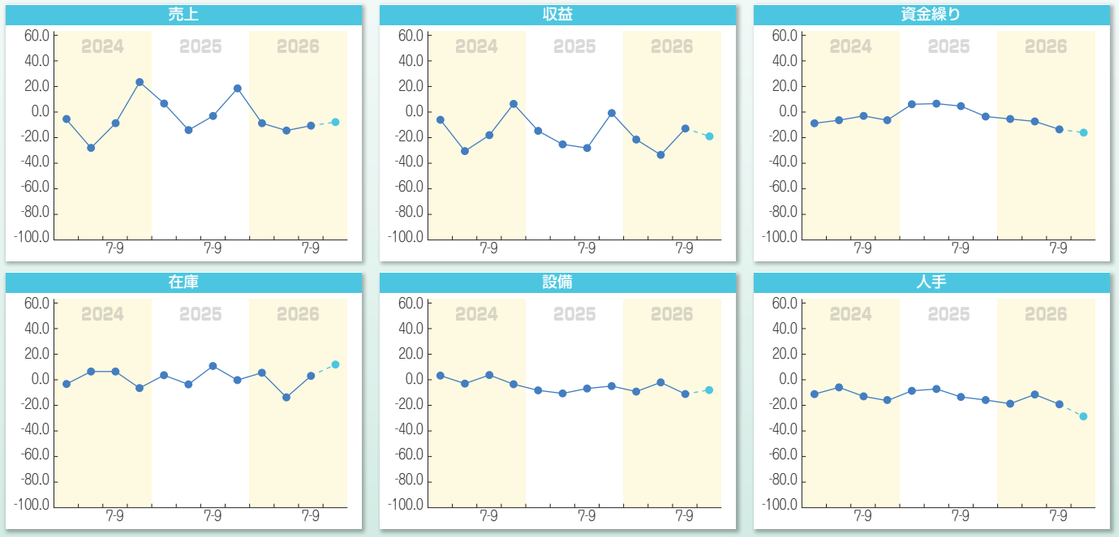
今期の業況D･Iは、前期比7.9ポイント上昇の▲30.6。3期ぶりに改善したものの、低水準での推移が続いている。仕入価格上昇により利益が圧迫されているといった声が多く、物価高への対応に苦慮している企業が多いことがうかがえる。来期の予想業況D･Iは5.5ポイント低下の▲36.1と、悪化の見通し。




### 主要D・Iの推移

(注)在庫／設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。

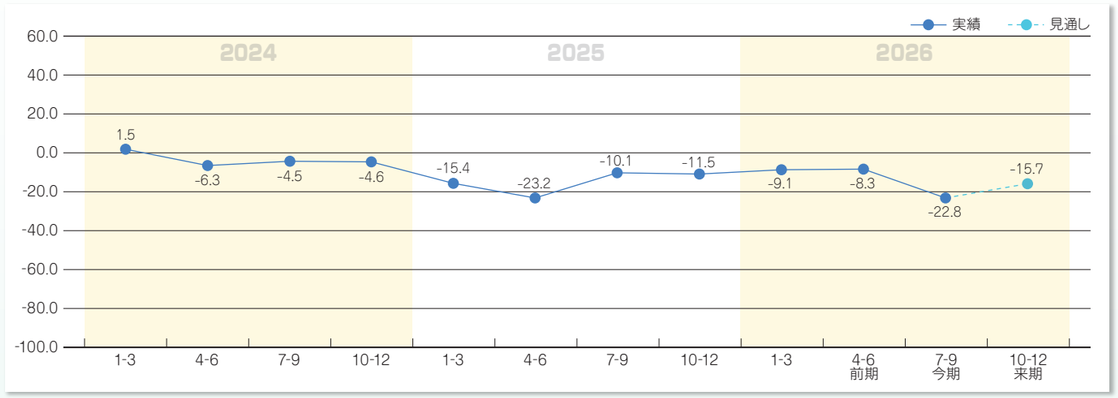



●物価高により仕入値が上昇。今後、売上･利益の減少が予想される。価格転嫁や、収益構造の見直しを図る。(建設資材等卸売)
●石油価格の変動による売上の増減が見られる。季節要因もあり、現状の資金繰りは厳しい。(石油ガス卸売)
●業況は安定して推移している。人材確保が課題。(食品卸売)

## 小売業　回答数57社

今期の業況D･Iは、前期比14.5ポイント低下の▲22.8と、3期ぶりに悪化した。物価高の影響が続いており、価格転嫁や業務効率化など、収益性の改善が課題との声が聞かれた。来期の予想業況D･Iは、7.1ポイント上昇の▲15.7と、改善の見通し。売上D･I、収益D･Iともに改善を見込んでいる。




### 主要D・Iの推移

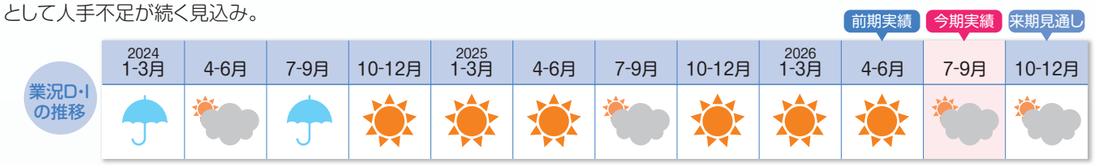
(注)在庫／設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。

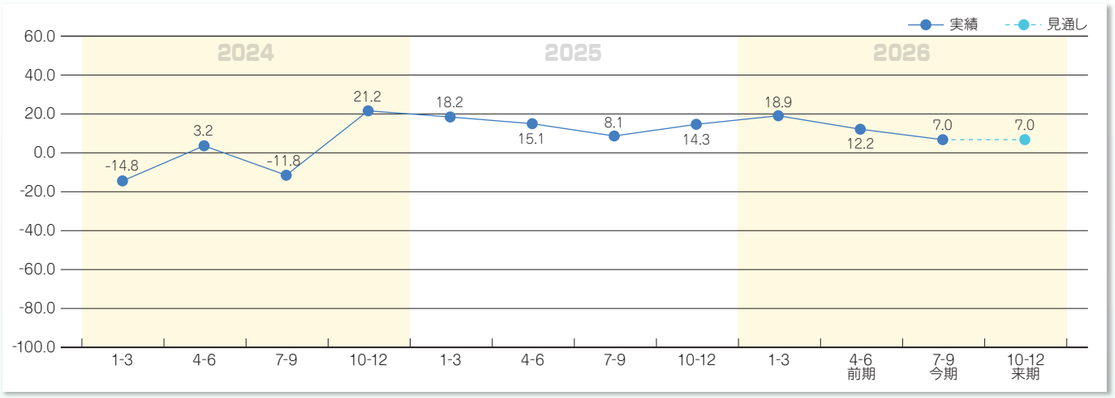



●物価高騰や中東情勢の影響があり、売上および収益が減少。生成AIを活用した業務効率化に積極的に取り組んでいる。(自動車販売)
●仕入価格上昇分の価格転嫁は段階的に行えているが、最低賃金上昇による人件費増加が不安。また、食料品の消費税が1％になることがどう影響してくるのかが分からないため、経営面に不安を感じている。(食品販売)

## サービス業　回答数43社

今期の業況D･Iは、前期比5.2ポイント低下の7.0。2期連続で悪化したものの、8期連続でプラス水準となった。物価高の影響を受けているとの声もあり、売上D･I、収益D･Iは悪化したが、ともにプラス水準を維持。来期の予想業況D･Iは7.0と、横ばいの見通し。依然として人手不足が続く見込み。




### 主要D・Iの推移

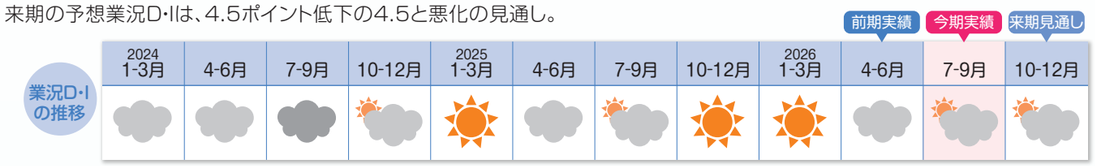
(注)設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。

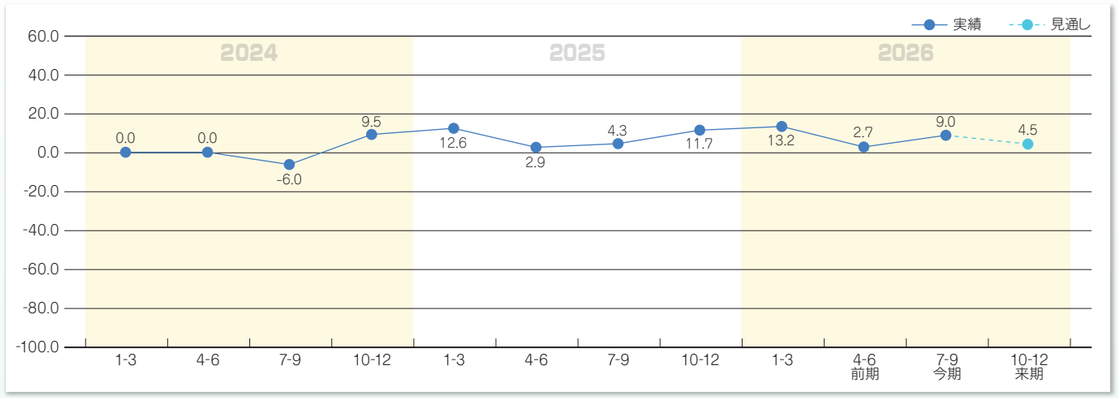



●業況は安定している。代表者が営業に出ていることが多く、経営に重きを置くためにも人材確保が課題。（自動車整備）
●材料費の高騰により売上が減少。今後は、技術力を高めることで売上を伸ばしていく。（クリーニング）
●中東情勢の影響で、ナフサを原料とするラップなどの消耗品の仕入が難しいことがある。（理美容）

## 建設・不動産業　回答数67社

今期の業況D･Iは、前期比6.3ポイント上昇の9.0。8期連続でプラス水準となった。業況が安定している企業が多い一方で、物価高の影響や人件費増加などにより収益が圧迫されているとの声もあった。また、建設業では人手が不足しているとの声が多い。来期の予想業況D･Iは、4.5ポイント低下の4.5と悪化の見通し。




### 主要D・Iの推移

(注)在庫／設備／人手はプラスになるほど過剰、マイナスになるほど不足。




●足もとの受注は安定しているが、原材料価格上昇分の価格転嫁や人手不足が依然として課題。（土木･建築）
●新築工事の受注が減っているので、ストック需要を開拓している。（設備工事）
●新システムを導入し、業務効率化に着手。費用が増加しているなかで一定の利益を確保している。（不動産分譲）

地域の“今”と“これから”

# くらがり渓谷（岡崎市石原町）



〈表紙の写真〉

本宮山県立自然公園の南西部に位置する「くらがり渓谷」は、春の鮮やかな新緑や美しい紅葉など四季折々の渓谷美には定評があります。

また、渓谷沿いではバーベキューやキャンプ、マスつりなどを楽しむことができ、「快適な穴場のアウトドアスポット」として人気です。

写真：〝kuragari1〟、〝kuragari2〟、岡崎市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja）

碧海信用金庫
愛知県安城市御幸本町15番1号
（vol.72　2026年10月発行）